

「芦屋ハートフル福祉公社敷地における
私立認可保育所整備計画説明会」議事録

日 時	平成29年11月11日（土） 19:00～20:00	
場 所	竹園集会所	
出 席 者	こども・健康部長	三井 幸裕
	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一
	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり
	こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳
司 会	こども・健康部子育て推進課施設整備係長	田中 孝之
事 務 局	こども・健康部子育て推進課	
参 加 者 数	9人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局和泉) 本日の説明会につきましては、事業者がまだ決定しておりませんので、どのような建物が建つのかなどの具体的な内容を示しできませんが、まずは、建物が建つということで隣接される地域の皆様にとって、今までの環境と変化が生じますし、それが保育所であるということで、少なからずご迷惑をおかけすることになるかと思えます。まずはスケジュール等の計画の概要のご説明と、ご心配になられることやご意見などをお聞かせいただければと思い、このような場を設けさせていただきました。いただいたご意見について、その場で説明できること、また持ち帰って検討すること、対応できないことなど、いろいろあると考えておりますが、これからできる保育所が地域に根付いた良い施設になれるよう取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料2頁目をご覧ください。芦屋市の状況としまして、保育施設の定員数と待機児童数の推移をお示ししています。傾向としましては、全国的な状況と似通っておりますが、施設整備をして定員数を増加させてもなお待

機児童数は横ばいの状態、あまり減少することが無い状況となっています。

資料3頁目をご覧ください。現在、計画している施設整備を一覧にしたものです。

こちらの全体像についてはすでに説明会も開催しておりますので、わからない部分等ありましたら、後程の質疑応答の時間でご質問いただきたいと思います。

ハートフル福祉公社移転後の保育所につきましては、左から2列目下から5つ目の囲みにあります。当初計画では100人程度の定員を予定しておりましたが、伊勢幼稚園の敷地を活用した認定こども園の整備もあることから、若干定員数を減らして、60人から80人規模で考えています。

それでは、ハートフル福祉公社敷地における認可保育所の整備について、資料4頁目をご覧ください。今後の予定を記載しております。

先ほどの全体像の中で、分庁舎における小規模保育事業所は平成30年秋以降開園とありますが、具体的には平成31年1月に開園予定、ハートフル福祉公社敷地における認可保育所を平成32年4月に開園する計画としています。

これら2つの施設につきましては、同じ精道圏域であること、整備時期が近いことと合わせ、小規模保育事業所とは、0歳児から2歳児までのお子さんを、6人から19人までの定員規模でお預かりする保育施設ですので、小規模保育事業所と認可保育所を連携し運営することでより質の高い保育を実施するため、運営事業者を一括で公募、小規模保育事業所と保育所の両方を1事業者で運営するという形で公募をしたいと考えています。

平成29年12月から翌年1月にかけて募集を開始し、2月から3月頃に選定、平成30年4月頃に事業者の決定を予定しています。このスケジュールは現時点の予定ですので、今後の作業によってはずれる可能性もあります。

事業者決定後には、説明会を開催する予定です。この説明会では、事業者がどのような建物を考えているのか、どのような保育を行うのかといった、もう少し具体的なご説明ができるものになります。時期については、このスケジュールには記載できておりませんが、準備等に2、3か月はかかりますので、決まり次第周知させていただきます。

工事については、分庁舎が完成し、平成31年1月頃にハートフル福祉公社が移転してから、解体工事が始まり、その後園舎の建設が始まります。工事の実施前にも説明会を予定しております。

資料5頁目の上側をご覧ください。事業者の公募を行う際には、募集要項を作成し、公募の条件を記載します。

募集要項については、10月10日に第1回の芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会という、学識経験の方や経理の専門家など外部委員で構成された附属機関の会議を行いました。今回の整備案件の説明とともに、過去の公募で作成した募集要項をベースに枠組み案の提示をおこなっております。本日の説明会でのご意見も踏まえ、11月19日に第2回選定委員会を開催し、再度協議をして、募集要項を固めていく予定です。

この資料には、公募条件の主だったものだけをまとめて記載しておりますが、実際の募集要項には、用途地区等による制限や法令に関する規制など、さらに詳細な内容が記載されます。

過去の公募実績として、小規模保育事業所を3回、認定こども園を2回公募しており、その際の募集要項は市のホームページに公開しています。また、今回の公募につきましても、ホームページで公開する予定です。

公募条件について、事業者応募条件として、先ほど説明しましたとおり、分庁舎での小規模保育事業所と一緒に運営することを条件としています。

開園日は、日・祝日・年末年始を除く毎日です。開園時間は、午前7時から午後6時としていますが、午後6時から午後7時は必ず延長保育を実施しますので、実質的には午後7時まで園は開いていることとなります。

続いて、資料5頁目の下側をご覧ください。

利用定員は、記載のとおりですが、※印の部分については、市内に5つの小規模保育事業所があり、2歳から3歳へ進級する際の受皿になっていただく必要があるので、少なくとも分庁舎での小規模保育事業所の2歳の定員以上の差をハートフルの保育所で設定していただくものです。

給食について、保育所は自園調理としています。

必要な施設については、車や自転車に対する対策として駐車場や駐輪場を近隣地も含め確保することも求めています。

その他としまして、住環境への配慮も求めています。

6頁目には保育所の一日の過ごし方の一例を記載しております。朝7時ごろから9時ごろまでに順次登園し、保育が始まります。そして、9時頃から設定保育、昼食や午睡、おやつ等があり、帰りは、午後5時ごろからパートさんなどの保育短時間の方からお迎えに来られ、午後7時までに順次降園することとなります。園庭の利用については、午前と午後に年齢で交代しながら外遊びを行います。お天気や季節、また、運動会などの行事前の練習など、園庭を使う時間に変動はあります。また、5歳児は小学校進学を見据え、10月ごろからお昼寝をしなくなりますので、他のお子さんのお昼寝を邪魔しないよう園庭で遊んだりすることもあります。小さい子と大きい子が一緒に遊ぶと危ないこともありますので、外で遊ぶ時に

は全員が一緒に出て遊ばない運営の仕方もあります。

今までの整備事例でもあった、音の問題や交通安全の問題など、近隣の方がご心配になられる点については、理解をしておりますので、今後そういったことも踏まえて対応ができる事業者を選定してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

(事務局田中) それでは、質疑応答に移ります。

(市 民) 今年4月から子どもを保育所に預けるようになり、他市と比べて芦屋市はとても整備が整っていて、システムもでき上がっていることを実感しました。職員の皆様の努力に感謝しています。

質問が2つあります。1つ目は私立の小規模保育事業所とハートフル福祉公社敷地の認可保育園のスケジュールについては未定であるとの説明でしたが、どれくらいの可能性でこのスケジュールが崩れることがあるのか教えてください。スケジュールが崩れるとすればどういう理由ですか。

(事務局和泉) 開園時期については遅らせる予定はありません。開園時期は守りながらも、若干手順の中で事業者の決定が前後する可能性があるという事であり、小規模保育事業所は平成31年1月開園、ハートフルの私立認可保育所は平成32年4月開園を目指して整備していきます。分庁舎の工事が完成しなければ次に移れませんが、スケジュールどおりに進む想定ではあるので、大きな問題がなければ開園時期をずらすことはありません。

(市 民) 開園時期をずらすことはないということで納得できました。2つ目の質問は、他市と比べて芦屋市は病児保育が少し遅れているように感じています。芦屋市にもいくつか病児保育を扱う保育園はありますが、今回のシステムの中で病児保育は考えていますか。

(事務局伊藤) 今回の「あり方」の計画ではなく、別の支援計画の中で、もう1か所増設を計画しています。具体的にはまだできていませんが、この計画と被せる可能性もあります。

(市 民) 今回の小規模保育事業所と保育所の中に病児保育ができる可能性はありますか。

(事務局伊藤) 可能性を否定するつもりはありませんが、ハートフル福祉公社は約1,300㎡、小規模保育事業所は約150㎡の敷地なので、この中に病児保育を同設していくのは基本的に難しいです。

(市 民) 病児保育はおそらくないが、別の施設に考えられているということで理解しました。

(市 民) ハートフル福祉公社を潰して保育所を作ることは決定ですか。今日の説明会の趣旨が理解できません。住民としては、保育所を作らなければいけないということは理解できます。しかし、冒頭に住民に迷惑をかけることになるとおっしゃりましたが、そういう観点からするとどうしてあそこに作るのかが疑問です。例えば、資料3頁の図を見ると、精道幼稚園と精道保育所を統合し、平成31年4月に認定こども園にするとあります。統合するのは分かりますが、その跡地を先に有効活用すべきではありませんか。ハートフル福祉公社をわざわざ潰す必要性はないのではないのでしょうか。上物を潰して作り直すだけになるのではないですか。

(事務局伊藤) 精道保育所については建て替えて認定こども園を建てますが、精道幼稚園については、どう利用するか今後検討していきます。ハートフル福祉公社が市役所近くの分庁舎に移転することは決定しており、待機児童の解消のため、その跡地を利用することになっています。ただ、建物は事務所として建てたもので、そのまま保育施設に流用するのは非常に難しいため、建て替えて利用していきます。

(市 民) ハートフル福祉公社が移転するのが先に決まっているという事が納得できません。移転する必要があるのでしょうか。庁舎を埋めるためにハートフル福祉公社を移転させるのではないのでしょうか。それなら、保育所を庁舎に作るとか、案はあると思います。全てが税金で行われています。精道幼稚園の跡地の利用も決まっていないということですが、そこに幼稚園の施設があるのにそれはどうするのですか。古いので改築する必要がありますが、その方が優先度は高いのではないのでしょうか。お金の使い方が違うのではないですか。

(事務局伊藤) 精道幼稚園の跡地の利用方法について、幼稚園、保育所として利用する可能性がないわけではありませんが、芦屋市としては計画の中で、待機児童の問題と、幼稚園の利用者の減少、3歳児教育の課題を解決するために認定こども園を整備していく方向性を持っています。精道幼稚園の立地状況として、幼稚園としては継続できますが、保育部門の子どもの受け入れとなると、車の対策等が必要となってきます。精道保育所を建て替える2年間は、保育所を利用されている子どもが一時的に精道幼稚園を利用することにはなっていますが、永続的に受け入れていくには課題が大きいです。その対応については十分検討ができていないため、精道幼稚園跡地については、今後も検討が必要となっています。

(市 民) ハートフル福祉公社は車の問題は解決されていますか。精道幼稚園と何が違うのですか。敷地面積からすれば、精道幼稚園の方が広いです。ハートフル福祉公社の周辺も道路が狭く危険です。おそらく業者は駐車場を作

ることになると思いますが、一般の幼稚園を見ている外に車が並ぶのは明らかで、なぜ浜芦屋は良くて、精道はだめなのですか。

(事務局伊藤) 精道幼稚園は、東西の道が時間規制で車が入れない、南北は鳴尾御影線で交通量が多いという立地です。ハートフル福祉公社も北側に面している道路は決してゆとりのある広さではありませんが、双方向に通行できるので、敷地内に駐車スペースを確保し、運用のルールを定めてもらうということでこれから公募していく中で事業者と相談しながら車の対応をしていきます。精道幼稚園は非常に厳しい立地条件です。

(市民) ハートフル福祉公社の跡地に対して、決定したと連絡を受けるまで、隣接住民に説明がなく、このような会に至ることを残念に思います。また、本日の説明の中で、事業者が決定した後どのような施設が建つか説明するという事に対しても残念です。近隣に保育所が建つという事に関して、近年マスコミでも近隣住民との調和ということを報道されている中で、決定された事項を後で説明するとか、住民に意見を聞かれない中で進めてきた印象を受けました。私も保育所でお世話になり、平日朝から夜まで共働きでなかなか地域のことについて知らなかったために、そういう機会が少なかったのであれば申し訳ありませんが、駐車場の問題に関しては、公募条件の中で、駐車用のスペースの確保に努める、ではなく必ず駐車スペースを確保してほしい。精道保育所、市のその他の保育所で、車の送迎は近隣住民に迷惑であるからやめてほしいということは、通っている者も重々聞いてきました。しかし、雨の時に子どもを2人、3人連れて行ったり、お昼寝布団等の荷物があつたり、車を使わざるを得ないこともあります。保育所側も、近隣に駐車スペースを確保してほしいと保護者団体を含めて、市に何年間も提示してきたが、結局できず、周りの方に迷惑をかけてきた経緯があります。それを踏まえて、新設するのであれば、駐車の問題は必ず解消できるようにしてほしいです。ハートフル福祉公社周辺は今の段階でも路上駐車があります。東側の道路が広いため、1台2台停めても影響がないと考えられていますが、北側の道路は狭く、車と歩行者の事故が何度もありました。通所する子どもの安全性にも配慮いただきたいです。さらに精道小学校に通う子ども達の通学路にもなっています。送迎する方とも重なり、両方の安全性が懸念されるので、車のことに関しては十分に対策していただきたいです。

周辺は静かな住宅地で、賃貸住宅ではなく、生涯おつき合いしていかなくてはいけない状況であり、急に保育所を建てるのに説明がなかったということも残念に思いますが、必要な施設であればきちんと対応してほしい

です。日照問題、騒音対策や砂ぼこり対策等もあります。送迎の保護者の立ち話で道が塞がれるという経験もあります。施設内にコミュニティ施設を建てるとか、日照、砂埃対策も考えて対応していただける施設を整備してほしいです。

(事務局和泉) 全体像の説明は2月に発表してから、説明会を何度か行っていますが、ハートフル福祉公社に関しては事業者を決める前に住民の方の声を聞く必要があると考え、この場を設けました。今回ご意見をいただくことは、選定するにおいても重要なことです。車の問題、環境問題等のご意見を含め、募集要項を整えて募集をかけていきたいです。選定もそういった内容を提案できる事業者を選んでいきたいです。説明が不十分であったことは申し訳ないと思っています。

(市 民) 騒音対策とは、具体的にどんな対策ができますか。埃の対策は本当にとれますか。市は責任を持ってフォローしていただけますか。

(事務局和泉) 保育所は様々な所で運営されているので、その実績から提案していただけるものと考えています。埃であれば、もっといい案もあるかもしれませんが、水を撒くなどの対策があります。騒音も一番問題になっているので、事業者から提案いただいた中で、それが十分対策できるのか確認しながら選定していきます。今具体的にここで発言するのは難しいです。

(市 民) 突如保育所を作ると言われても、住民からすれば、気に入って住んでいる状況が一変します。事前に説明がないのは非常に不満である、というのが今日来た理由です。問題に対する対策も業者まかせの状況では、不安でしかありません。市として無責任ではないでしょうか。

(事務局和泉) 募集する段階で、例えば5頁に住環境に配慮すると書いていますが、それを守ることが条件なので、これだけやればいいという事ではなく、広い範囲で住環境を守れているかどうかを見るということで対応していきます。柔軟な対応ができるような公募条件ということでご理解いただきたいです。

(市 民) 何か問題があった場合に市としてフォローするような窓口を設けて、保育所に対する苦情があった場合責任を持って交渉していただくような、監督するような窓口を作れないのでしょうか。第一種低層住居専用地域で地価も高いが、資産価値が下がるのではないのでしょうか。行政的にも特別なメリットもないのに協力はしてほしいとのことなので、何かメリットはありませんか。例えば無電柱化を優先して進めてもらう等、何かメリットがないと辛いです。騒音についても、運動会を行うと結構な音がでますが、どのようにするのですか。フェンスを作るのですか。

(事務局和泉) 苦情は、現在市内でもいくつか保育所がありますが、直接保育所に言われる場合もあれば、市の方で受ける場合もあります。子育て推進課が保育所を所管しているので、市の窓口は従来からあります。

特別なメリットですが、この場で答えることはなかなか難しいです。市としての課題を解決するために保育所の整備をさせていただくことになりますので、ご理解ご協力いただきたいと思います。

運動会や園庭での活動については大きな音が出る場合もあるため、特に行事等で大きな音が出る場合は事前にお知らせいたします。今現在も他園では対応しています。急に大きな音が出るという事がないように、地域の方にお知らせしながら運営していきたいと考えています。

(市 民) 今後行政として何かする時には、この地域に配慮してほしいです。

(市 民) 今のご意見に重ねてですが、例えば騒音問題や運動会のことなど、今まで施設が無かった地域でこのようなことが起きると不安やこれまでそうではなかったのにと感じると思います。先ほどの方と同じように今ある保育施設と共存した形で他の地域は成り立っていたので、そこでより良い形を作ることが一つの方法ではないかと改めて感じました。

(市 民) 事業者が決まってから説明会を行うとのことですが、公募条件はこのような形ですか。皆さんの意見が反映するようにするべきだと思いますが、先ほどのような路上駐車が起きないように義務付ける、厳しいものにしてほしい。また騒音について苦情がでないようにしてもらわないといけないので、それは事前に開示されますか。

(事務局和泉) 法令遵守の対応になります。駐車場の確保についても努めるのではなく、確保してほしいということは木曜日の説明会でもご意見を頂戴していますので、募集要項につきましては検討できる場所は見直したいと思いません。法令遵守の施設を造ることが大前提です。

(市 民) 検討するだけでなく、検討した結果どのように反映されたかを開示して説明していただきたいです。

(事務局和泉) どのように変わったのかは気になる部分であると認識しています。どのように報告するかはお答えできませんが、何等かの形で対応したいと思います。

(市 民) 仮に保育所を造ったとすると、地域と上手く融和できるようになることがいいと思います。例えば景観について、桜を植えて開放するなど、あの

地域全般が発展するような計画にすると少しはいいと思いますが、一方的にここに建てないとしようがないと説明することは寂しいです。そのような計画を市として進めてほしいです。

(事務局和泉) 保育施設は当然地域に根ざした施設になります。地域との連携は今までの募集要項の中には地域と連携して運営することという条件も入れていますので、地域と一緒に活動するなど含めて提案していただくので、地域に根ざした施設になるような条件になっています。

(事務局田中) 貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。公募条件に反映できる部分についてはこれから考えていきたいと思っています。様々な意見が出たことを事業者に分かるようにして、事業者には伝えていきたいと思っています。事業者が決定した後は説明会を行い、皆様のご理解をいただくような場を設けたいと思っています。力不足の部分もあると思いますが事業者とともに市も精一杯頑張っていきたいと思っています。その際には皆様のお力添えをいただくかもしれませんが、何卒よろしく願いいたします。本日は貴重なご意見ありがとうございました。